

四 半 期 報 告 書

(第21期第3四半期)

自 2021 年 10 月 1 日

至 2021 年 12 月 31 日



(E03610)

第21期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
3 【経営上の重要な契約等】	15
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌 宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部グループリーダー 相 澤 浩 康
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部グループリーダー 相 澤 浩 康
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期 連結累計期間	2021年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年12月31日)	(自2021年4月1日 至2021年12月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	595,867	620,422	823,600
うち信託報酬	百万円	14,092	15,380	19,223
経常利益	百万円	146,872	180,723	190,960
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	97,160	126,549	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	124,481
四半期包括利益	百万円	246,217	117,571	—
包括利益	百万円	—	—	272,200
純資産	百万円	2,493,283	2,532,252	2,519,645
総資産	百万円	70,465,109	76,257,801	73,697,682
1株当たり四半期純利益	円	42.30	52.04	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	54.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	42.29	52.03	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	54.19
自己資本比率	%	3.25	3.29	3.14
信託財産額	百万円	30,926,792	31,775,593	31,930,324

		2020年度 第3四半期 連結会計期間	2021年度 第3四半期 連結会計期間
		(自2020年10月1日 至2020年12月31日)	(自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	17.75	18.95

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末株式引受権－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

- ・株式会社こころは新規設立により、当第3四半期連結累計期間より、持分法適用関連会社といたしました。
- ・株式会社地域デザインラボさいたまは新規設立により、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大による影響

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、日本を含む世界各国において人々の移動制限や企業活動の制限・自粛などが続いております。ワクチンの接種拡大等収束に向け様々な取組が進んだことで徐々に経済活動再開の動きも出始めておりますが、社会全体が安定を取り戻し、経済活動がコロナ前の水準に回復するまでには時間を要する可能性が高く、新型コロナウイルスによる影響は当面長期かつ広範に継続することが懸念されます。

当グループは、お客さまならびに従業員とその家族の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大がもたらすお客さまのこまりごとや社会課題の変化に対応し、適切なソリューションを提供してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響として、以下のとおり様々なリスクを想定しております。

○与信費用の増加

- ・生活様式の変化や企業活動の制約を背景とした取引先の業況悪化

○保有有価証券の評価損益悪化

- ・財政拡張に伴う長期金利の急上昇
- ・企業業績の長期低迷による株価下落
- ・原油価格変動等を起因とした金融市場混乱拡大

○外貨資金調達不安定化

- ・感染急拡大等による金融市場の再混乱

○サイバー攻撃増加

- ・オンライン取引増加、テレワークの拡大等

○従業員間の感染拡大や一部地域への移動制限による業務停止

○経済活動の縮小・取引延期等による収益減少

(3) トップリスクとトップリスク以外の重要なリスク

② 規制・法令・制度の制設定や政策の変更 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている自己資本規制の強化、会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2023年よりバーゼル3最終化の適用開始が予定されており、新規制の適用によって当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

ルール化の状況や影響については自己資本管理部署が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗い出し等の取組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

2021年末以降のLIBOR公表停止に関して、当グループではLIBORを参照する貸出取引等の規模は大きくありませんが、システム開発等に伴う費用の増加、ヘッジ会計の取扱変更等により、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす

可能性があります。

当グループではグループ横断的なワーキンググループを通じた準備を行っており、国内外の動向や対応状況について経営陣に報告を行い、経営陣の関与の下で適切に対応する体制を整えております。

⑥ システム系の重大インシデント発生による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループでは、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

○サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当グループ（当グループが業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

⑦ 法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。

役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

○マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ローンダリング・テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しており、また、金融活動作業部会（FATF）による第四次対日相互審査報告書の公表等もあり、当グループを取り巻く外部環境も変わりつつあります。各グループ銀行及び関連会社において管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁的課徴金の発生、当グループの風評悪化等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の強化を行い、安心して商品・サービスをご利用いただけるよう努めております。

⑧ 自然災害の発生による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、

風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

○気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

複数の気候変動シナリオに基づく、当グループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期（※1）において影響を受ける可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

当グループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

より多くのお客さまに気候変動対応の重要性を知っていただき、お取り組みを支援していくための指標・目標を、年度ごとにアクションプランとして設定し、お客さまとともにリスクを低減し、機会を拡大する取り組みを行っております。

なお当グループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式（※2）で行われる石炭採掘事業など、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないことなどを「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

⑫ 金融犯罪の発生に伴うリスク

前述のマネー・ロンダリングやテロ資金供与に加え、振り込め詐欺等の特殊詐欺、不正利用口座開設、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払い、クレジットカードやインターネットバンキング、各種スマホアプリにおけるID・パスワード等の盗難やなりすまし、口座情報等の不正入手による決済サービス提供事業者を通じた銀行口座からの不正出金等の金融犯罪は、近年、ますます巧妙化・複雑化しております。

想定を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払防止等に取り組んでまいりました。

偽造・盗難カード、インターネットバンキングサービス、りそなグループの各種アプリについては、セキュリティ対策強化等により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めております。

振り込め詐欺等の金融犯罪に対して、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。また、反社会的勢力との取引に対しては、取引遮断に向けた取組みを推進しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により下押しされる場面もありましたが、12月にかけては持ち直しが鮮明となりました。個人消費は9月末に緊急事態宣言が全て解除されるとともに回復に向かいました。生産や輸出はアジア圏を中心としたコロナ対応による経済規制の影響で供給不足が発生し弱含む場面もありましたが、年末にかけては供給制約の緩和とともに持ち直しました。消費者物価指数は、エネルギー高が押し上げ要因となった一方、携帯電話通信料の値下げが下押しし、生鮮食品を除く総合指数が12月にかけて0%台前半で推移しました。

海外経済は各国で高インフレによる悪影響が懸念されたものの、総じて緩やかに持ち直しました。米国経済や欧州経済は緩やかな持ち直しの動きが続き、年末にかけて新型コロナウイルスの変異株に対する懸念が生じる中でも、景気の下振れは限定的となりました。中国経済は、感染症や不動産産業に対する規制の影響、電力不足等の要因で回復ペースが鈍化しました。

金融市場では、米国株式はFRBによる早期の金融緩和縮小懸念が重石となる場面がありましたが、総じて堅調に推移しました。ダウ平均株価とS&P500指数は揃って年末にかけて史上最高値を更新しましたが、ハイテク株中心のナスダック総合指数は上値の重さが残りました。日経平均株価は、9月に新政権期待で2月以来の3万円台を回復しましたが、米国市場のハイテク株の重さや新型コロナウイルス変異株への懸念から、年末にかけて上値重く推移しました。米国長期金利は資源価格の上昇やFRBの早期利上げへの警戒から、10月には1.7%台まで上昇し昨年3月以来の水準となりました。また米国中短期金利は利上げ観測が前倒しとなる中で、10月以降は一方向の上昇基調となりました。ドル円は、年末にかけて資源高や米国金利の上昇につれて、2017年以来の115円台をつけました。

(財政状態及び経営成績の概況)

当第3四半期連結累計期間の業務粗利益は4,761億円と前第3四半期連結累計期間比42億円増加しました。資金利益は、国内預貸金利益は前第3四半期連結累計期間比減少したものの、有価証券利息配当金及び預け金利息等の増加により、前第3四半期連結累計期間比100億円増加して3,177億円となりました。役務取引等利益は、投信・ファンドラップ等の資産形成サポート業務、不動産やM&A等の承継関連業務等が牽引し前第3四半期連結累計期間比121億円増加の1,345億円となりました。一方、その他業務利益は、外国債券等の健全化実施や前第3四半期連結累計期間に計上したMBS（資産担保証券）・私募債売却益の剥落による反動等により、債券関係損益等が減少し、前第3四半期連結累計期間比170億円減少して67億円となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は3,094億円と前第3四半期連結累計期間比2億円増加しました。内訳では人件費は23億円減少しましたが、物件費は新営業システム関連費用の増加等により22億円増加となりました。これらにより実質業務純益は、1,671億円と前第3四半期連結累計期間比41億円増加しました。株式等関係損益は政策保有株式売却益の積上げ等により、前第3四半期連結累計期間比108億円増加して427億円の利益となりました。与信費用は新型コロナウイルス感染症の拡大等により前第3四半期連結累計期間に発生した大口先のランクダウンの反動もあり前第3四半期連結累計期間比108億円減少の205億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比293億円増加して1,265億円となりました。

なお、1株当たり四半期純利益は52円04銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比2兆5,601億円増加して76兆2,578億円となりました。資産の部では、貸出金は39兆3,460億円と前連結会計年度末比3,671億円増加し、有価証券は国債等の増加により前連結会計年度末比7,927億円増加して7兆9,405億円に、現金預け金は主に日銀預け金の増加により前連結会計年度末比1兆3,878億円増加して26兆6,109億円となりました。負債の部は前連結会計年度末比2兆5,475億円増加して73兆7,255億円となりました。そのうち預金は前連結会計年度末比3,467億円増加して59兆379億円に、譲渡性預金は前連結会計年度末比2,653億円増加して1兆45億円に、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比9,433億円増加して1兆5,742億円に、借入金の前連結会計年度末比8,426億円増加して8兆608億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金は減少しましたが、利益の積み上げ等により前連結会計年度末

比126億円増加の2兆5,322億円となりました。

また、信託財産は前連結会計年度末比1,547億円減少して31兆7,755億円となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いたこともあり業務粗利益が前第3四半期連結累計期間比24億円減少し1,350億円に、与信費用控除後業務純益は16億円減少し183億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が資産形成サポート業務や承継関連業務に関わる役務取引等収益等の増加等により前第3四半期連結累計期間比152億円増加し2,013億円に、与信費用控除後業務純益は与信費用の前第3四半期連結累計期間の反動減もあり、177億円増加し754億円となりました。

市場部門は、外国債券等の健全化を実施したこと等により、業務粗利益は前第3四半期連結累計期間比62億円減少し400億円に、与信費用控除後業務純益は前第3四半期連結累計期間比66億円減少し327億円となりました。

関西みらいフィナンシャルグループは、業務粗利益が前第3四半期連結累計期間比64億円増加し1,121億円に、与信費用控除後業務純益は138億円増加の295億円となりました。

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間比	
経常収益	5,958	6,204	245	
業務粗利益	A	4,719	4,761	42
資金利益	3,077	3,177	100	
信託報酬（償却後）	140	153	12	
（信託勘定不良債権処理額）	B	0	—	
役務取引等利益	1,223	1,345	121	
特定取引利益	39	18	△20	
その他業務利益	238	67	△170	
経費（除く銀行臨時処理分）	C	△3,092	△3,094	△2
実質業務純益（A - B + C + D）	1,630	1,671	41	
一般貸倒引当金繰入額	△89	△71	17	
臨時損益	△68	212	280	
うち株式等関係損益	319	427	108	
うち不良債権処理額	△287	△210	77	
うち与信費用戻入額	63	76	13	
うち持分法による投資損益	D	3	4	1
経常利益	1,468	1,807	338	
特別利益	17	10	△6	
特別損失	△38	△24	13	
税金等調整前四半期純利益	1,447	1,792	344	
法人税、住民税及び事業税	△418	△506	△88	
法人税等調整額	△5	△17	△11	
四半期純利益	1,024	1,268	244	
非支配株主に帰属する四半期純利益	△52	△3	49	
親会社株主に帰属する四半期純利益	971	1,265	293	
与信費用	△313	△205	108	

(注) 与信費用=信託勘定不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額+与信費用戻入額

① 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内では有価証券利息配当金及び預け金利息等の増加により前第3四半期連結累計期間比97億円増加して3,146億円となりました。海外では前第3四半期連結累計期間比3億円増加して31億円となりました。合計（相殺消去後、以下同じ）では、前第3四半期連結累計期間比100億円増加して3,177億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、信託報酬は前第3四半期連結累計期間比12億円増加して153億円、特定取引収支は同20億円減少して18億円となりました。

役務取引等収支は国内がその大宗を占めており、合計では前第3四半期連結累計期間比121億円増加して1,345億円となりました。国内の役務取引等収支の増加は、主に信託関連、証券関連に係る役務収益が増加したことによるものです。

その他業務収支は債券関係損益が減少したこと等により合計では前第3四半期連結累計期間比170億円減少して67億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	304,914	2,745	△ 40	307,700
	当第3四半期連結累計期間	314,670	3,104	35	317,739
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	316,918	5,190	158	321,951
	当第3四半期連結累計期間	322,821	4,586	155	327,252
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	12,004	2,444	198	14,250
	当第3四半期連結累計期間	8,150	1,482	119	9,512
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	14,092	—	—	14,092
	当第3四半期連結累計期間	15,380	—	—	15,380
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	122,487	△ 77	36	122,374
	当第3四半期連結累計期間	134,527	△ 26	—	134,500
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	170,548	131	36	170,643
	当第3四半期連結累計期間	184,982	167	22	185,128
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	48,060	208	—	48,269
	当第3四半期連結累計期間	50,455	193	22	50,627
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	3,937	—	—	3,937
	当第3四半期連結累計期間	1,842	—	—	1,842
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	4,000	—	—	4,000
	当第3四半期連結累計期間	1,842	—	—	1,842
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	63	—	—	63
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	23,348	452	—	23,801
	当第3四半期連結累計期間	6,374	327	—	6,701
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	35,278	452	—	35,731
	当第3四半期連結累計期間	29,560	327	—	29,888
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	11,930	—	—	11,930
	当第3四半期連結累計期間	23,186	—	—	23,186

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は前第3四半期連結累計期間比144億円増加して1,851億円、役務取引等費用合計は前第3四半期連結累計期間比23億円増加して506億円となり、役務取引等収支合計では前第3四半期連結累計期間比121億円増加して1,345億円となりました。なお、役務取引等収支は国内が大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な内訳は、預金・貸出業務は前第3四半期連結累計期間比39億円増加して523億円に、為替業務は前第3四半期連結累計期間比13億円減少して299億円に、信託関連業務は前第3四半期連結累計期間比48億円増加して230億円に、証券関連業務は前第3四半期連結累計期間比42億円増加して239億円に、代理業務は前第3四半期連結累計期間比3億円減少して83億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	170,548	131	36	170,643
	当第3四半期連結累計期間	184,982	167	22	185,128
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	48,464	17	33	48,448
	当第3四半期連結累計期間	52,375	18	—	52,393
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	31,142	109	—	31,252
	当第3四半期連結累計期間	29,783	126	—	29,909
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	18,256	—	—	18,256
	当第3四半期連結累計期間	23,098	—	—	23,098
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	19,700	—	—	19,700
	当第3四半期連結累計期間	23,945	—	—	23,945
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	8,709	—	—	8,709
	当第3四半期連結累計期間	8,354	—	—	8,354
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	2,487	—	—	2,487
	当第3四半期連結累計期間	2,438	—	—	2,438
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	9,624	1	0	9,625
	当第3四半期連結累計期間	9,181	1	—	9,182
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	48,060	208	—	48,269
	当第3四半期連結累計期間	50,455	193	22	50,627
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	7,571	—	—	7,571
	当第3四半期連結累計期間	6,468	—	—	6,468

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第3四半期連結累計期間の特定取引収益は18億円となり、すべて国内で計上しております。特定取引収益の主な内訳は、特定金融派生商品収益が前第3四半期連結累計期間比20億円減少して15億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	4,000	—	—	4,000
	当第3四半期連結累計期間	1,842	—	—	1,842
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	298	—	—	298
	当第3四半期連結累計期間	144	—	—	144
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	96	—	—	96
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	3,564	—	—	3,564
	当第3四半期連結累計期間	1,545	—	—	1,545
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	137	—	—	137
	当第3四半期連結累計期間	57	—	—	57
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	63	—	—	63
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	63	—	—	63
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	56,534,189	83,857	—	56,618,047
	当第3四半期連結会計期間	58,951,573	86,404	—	59,037,977
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	42,053,234	40,474	—	42,093,708
	当第3四半期連結会計期間	44,632,978	36,118	—	44,669,096
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	13,434,697	43,382	—	13,478,079
	当第3四半期連結会計期間	13,210,614	50,285	—	13,260,900
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,046,258	—	—	1,046,258
	当第3四半期連結会計期間	1,107,980	—	—	1,107,980
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	824,140	—	—	824,140
	当第3四半期連結会計期間	1,004,530	—	—	1,004,530
総合計	前第3四半期連結会計期間	57,358,329	83,857	—	57,442,187
	当第3四半期連結会計期間	59,956,103	86,404	—	60,042,507

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	38,724,693	100.00	39,239,958	100.00
製造業	3,198,557	8.26	3,121,824	7.96
農業, 林業	19,325	0.05	18,323	0.05
漁業	824	0.00	1,203	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,963	0.03	13,058	0.03
建設業	951,088	2.46	952,801	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	358,764	0.93	397,973	1.01
情報通信業	402,714	1.04	410,978	1.05
運輸業, 郵便業	892,960	2.31	924,570	2.36
卸売業, 小売業	3,002,870	7.75	3,052,262	7.78
金融業, 保険業	750,791	1.94	814,099	2.07
不動産業	9,331,056	24.10	9,178,281	23.39
(うちアパート・マンションローン)	(3,321,208)	(8.58)	(3,202,726)	(8.16)
(うち不動産賃貸業)	(4,699,126)	(12.13)	(4,699,643)	(11.98)
物品賃貸業	439,005	1.13	436,374	1.11
各種サービス業	2,862,254	7.39	2,840,160	7.24
国, 地方公共団体	2,330,630	6.02	2,633,013	6.71
その他	14,170,884	36.59	14,445,030	36.81
(うち自己居住用住宅ローン)	(13,206,620)	(34.10)	(13,521,724)	(34.45)
海外及び特別国際金融取引勘定分	101,564	100.00	104,700	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	794	0.78	798	0.76
その他	100,769	99.22	103,901	99.24
合計	38,826,257	—	39,344,659	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、前第3四半期連結会計期間は株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行、当第3四半期連結会計期間は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	17,180	0.06	13,411	0.04
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	26,366,387	85.25	26,097,471	82.13
受託有価証券	17,762	0.06	18,385	0.06
金銭債権	2,731,432	8.83	4,182,264	13.16
有形固定資産	333,355	1.08	331,940	1.05
無形固定資産	2,925	0.01	2,929	0.01
その他債権	6,023	0.02	4,286	0.01
銀行勘定貸	1,366,118	4.42	962,228	3.03
現金預け金	85,586	0.27	162,654	0.51
合計	30,926,792	100.00	31,775,593	100.00

負債

科目	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,669,853	37.73	11,315,529	35.61
年金信託	2,343,989	7.58	2,696,671	8.49
財産形成給付信託	1,084	0.00	1,046	0.01
投資信託	13,257,542	42.87	12,645,105	39.79
金銭信託以外の金銭の信託	303,159	0.98	340,999	1.07
有価証券の信託	17,764	0.06	18,387	0.06
金銭債権の信託	2,734,937	8.84	4,185,612	13.17
土地及びその定着物の信託	5,298	0.02	4,637	0.01
包括信託	593,161	1.92	567,603	1.79
合計	30,926,792	100.00	31,775,593	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	1,038	6.04	801	5.98
不動産業	2,754	16.03	1,755	13.09
(うちアパート・マンションローン)	(2,707)	(15.76)	(1,719)	(12.82)
(うち不動産賃貸業)	(46)	(0.27)	(36)	(0.27)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	13,387	77.93	10,853	80.93
(うち自己居住用住宅ローン)	(12,772)	(74.34)	(10,394)	(77.50)
合計	17,180	100.00	13,411	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	17,180	1.25	13,411	1.38
その他	1,362,336	98.75	958,790	98.62
資産計	1,379,516	100.00	972,201	100.00
元本	1,379,358	99.99	972,072	99.99
債権償却準備金	51	0.00	40	0.00
その他	107	0.01	89	0.01
負債計	1,379,516	100.00	972,201	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第3四半期
連結会計期間 貸出金17,180百万円のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額は213百万円
であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、該当ありません。

当第3四半期
連結会計期間 貸出金13,411百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は206百万円
であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、該当ありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,424,042,866	2,400,980,366	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 100株
計	2,424,042,866	2,400,980,366	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、2022年2月1日から四半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。
2. 2021年11月9日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で自己株式の消却を行いました。これにより株式数は23,062,500株減少し、発行済株式総数は2,400,980,366株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	2,424,042	—	50,552	—	147,923

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,421,283,400	普通株式 24,212,834	株式の内容は「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数 等」に記載しており ます。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 1,784,466	—	(注)3
発行済株式総数	2,424,042,866	—	—
総株主の議決権	—	24,212,834	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株(議決権143個)及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,789,600株(議決権37,896個)が含まれております。

2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	975,000	—	975,000	0.04
計	—	975,000	—	975,000	0.04

- (注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株（議決権2個）あります。
- 2 上記のほか、役員向け株式給付信託が保有する株式が3,789,600株あります。
- 3 2021年12月31日現在の自己名義所有株式数は23,997,300株であります。なお、この他に役員向け株式給付信託が保有する株式が3,789,600株あります。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	25,223,147	26,610,964
コールローン及び買入手形	107,242	114,130
買入金銭債権	221,739	248,926
特定取引資産	231,695	190,121
有価証券	7,147,733	7,940,507
貸出金	※1 38,978,959	※1 39,346,078
外国為替	139,436	211,628
リース債権及びリース投資資産	36,559	34,291
その他資産	965,192	910,969
有形固定資産	361,178	358,176
無形固定資産	53,339	56,017
退職給付に係る資産	43,949	35,190
繰延税金資産	29,728	26,117
支払承諾見返	347,904	369,645
貸倒引当金	△190,088	△194,952
投資損失引当金	△36	△13
資産の部合計	73,697,682	76,257,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
預金	58,691,223	59,037,977
譲渡性預金	739,170	1,004,530
コールマネー及び売渡手形	630,895	1,574,232
売現先勘定	3,000	5,000
債券貸借取引受入担保金	1,064,481	1,492,088
特定取引負債	39,626	28,925
借入金	7,218,168	8,060,839
外国為替	8,025	13,013
社債	326,000	261,000
信託勘定借	1,304,346	962,228
その他負債	663,699	791,161
賞与引当金	18,650	10,171
退職給付に係る負債	15,371	14,148
その他の引当金	34,643	33,153
繰延税金負債	54,613	49,228
再評価に係る繰延税金負債	18,216	18,206
支払承諾	347,904	369,645
負債の部合計	71,178,037	73,725,549
純資産の部		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	15,769	159,293
利益剰余金	1,796,476	1,869,869
自己株式	△2,478	△11,848
株主資本合計	1,860,319	2,067,867
その他有価証券評価差額金	442,901	434,017
繰延ヘッジ損益	10,671	5,469
土地再評価差額金	39,702	39,679
為替換算調整勘定	△5,851	△4,346
退職給付に係る調整累計額	△30,478	△27,132
その他の包括利益累計額合計	456,946	447,688
新株予約権	279	240
非支配株主持分	202,099	16,455
純資産の部合計	2,519,645	2,532,252
負債及び純資産の部合計	73,697,682	76,257,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	595,867	620,422
資金運用収益	321,951	327,252
(うち貸出金利息)	268,753	265,799
(うち有価証券利息配当金)	33,476	36,891
信託報酬	14,092	15,380
役務取引等収益	170,643	185,128
特定取引収益	4,000	1,842
その他業務収益	35,731	29,888
その他経常収益	※1 49,447	※1 60,929
経常費用	448,994	439,699
資金調達費用	14,250	9,512
(うち預金利息)	7,539	5,743
役務取引等費用	48,269	50,627
特定取引費用	63	—
その他業務費用	11,930	23,186
営業経費	318,856	317,356
その他経常費用	※2 55,625	※2 39,016
経常利益	146,872	180,723
特別利益	1,726	1,032
固定資産処分益	1,726	1,032
特別損失	3,811	2,483
固定資産処分損	1,316	1,012
減損損失	2,495	1,471
税金等調整前四半期純利益	144,787	179,271
法人税、住民税及び事業税	41,814	50,650
法人税等調整額	565	1,744
法人税等合計	42,380	52,395
四半期純利益	102,407	126,875
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,246	326
親会社株主に帰属する四半期純利益	97,160	126,549

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	102,407	126,875
その他の包括利益	143,810	△9,304
その他有価証券評価差額金	148,078	△11,213
繰延ヘッジ損益	△4,727	△5,195
為替換算調整勘定	△5,936	2,170
退職給付に係る調整額	6,350	4,904
持分法適用会社に対する持分相当額	43	29
四半期包括利益	246,217	117,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236,968	116,597
非支配株主に係る四半期包括利益	9,248	974

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社地域デザインラボさいたまは新規設立により、当第3四半期連結累計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

株式会社ことらは新規設立により、当第3四半期連結累計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当第3四半期連結累計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1,541百万円減少、特定取引資産が1,299百万円減少、その他資産が946百万円減少、繰延税金資産が102百万円増加、特定取引負債が18百万円減少、その他負債が30百万円減少、繰延税金負債が554百万円減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として各四半期連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当第3四半期連結累計期間末より各四半期連結会計期間末日の市場価格により評価しております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託E S O P)を行っておりましたが、2021年9月をもって終了しております。

取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却し、2021年8月に全ての株式を売却した結果、2021年9月をもって終了しております。

役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下あわせて、「当社グループ役員」という。）を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、当社グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規定に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規定に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株（前事業年度1,403百万円、3,789千株）であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、2021年度以降も2年程度はその影響が継続し、株式会社りそな銀行をはじめとした当社国内グループ銀行の債務者の業績に影響があるものと仮定を置いております。

当該仮定の下で、当社国内グループ銀行の貸出金等について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金を計上しております。

新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、今後予想される債務者の業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

なお、前連結会計年度から当該仮定に変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	9,654百万円	6,620百万円
延滞債権額	358,662百万円	370,388百万円
3ヵ月以上延滞債権額	5,204百万円	3,059百万円
貸出条件緩和債権額	176,201百万円	225,718百万円
合計額	549,722百万円	605,786百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
金銭信託	1,316,764百万円	972,072百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	6,311百万円	7,659百万円
株式等売却益	37,501百万円	46,120百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入	25,610百万円	13,218百万円
貸出金償却	10,798百万円	13,771百万円
株式等売却損	4,759百万円	3,067百万円
株式等償却	812百万円	277百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	25,398百万円	27,047百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式(注1)	24,164	10.50	利益剰余金	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月10日 取締役会	普通株式(注2)	24,169	10.50	利益剰余金	2020年9月30日	2020年12月8日

(注1) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当41百万円が含まれております。

(注2) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当25百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	—	1,720,062	△ 12,880	1,757,655
海外子会社の会計基準の改正等に 伴う累積的影響額			△ 290		△ 290
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472	—	1,719,771	△ 12,880	1,757,364
当第3四半期連結会計期間末まで の変動額					
新株の発行	79	79			159
剰余金の配当			△ 48,334		△ 48,334
親会社株主に帰属する四半期純利益			97,160		97,160
自己株式の取得				△ 1,405	△ 1,405
自己株式の処分		△ 0		1,330	1,330
自己株式の消却		△ 10,202		10,202	—
土地再評価差額金の取崩			135		135
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動		25,891			25,891
当第3四半期連結会計期間末まで の変動額合計	79	15,769	48,962	10,127	74,938
当第3四半期連結会計期間末残高	50,552	15,769	1,768,733	△ 2,752	1,832,303

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式(注1)	24,169	10.50	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月9日 取締役会	普通株式(注2)	25,442	10.50	利益剰余金	2021年9月30日	2021年12月8日

(注1) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当11百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(注2) 普通株式の配当金の総額には、役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

なお、当社は2021年4月1日付で株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全子会社としており、同社の配当金は同社の取締役会にて以下の通り決議されております。

(株式会社関西みらいフィナンシャルグループ)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式(注)	3,725	10.00	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、当社に対する配当2,251百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	15,769	1,796,476	△2,478	1,860,319
会計方針の変更による累積的影響額			△2,094		△2,094
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,552	15,769	1,794,381	△2,478	1,858,224
当第3四半期連結会計期間末までの変動額					
株式交換による増加		184,556			184,556
剰余金の配当			△51,084		△51,084
親会社株主に帰属する四半期純利益			126,549		126,549
自己株式の取得				△50,912	△50,912
自己株式の処分		5		620	625
自己株式の消却		△40,923		40,923	—
土地再評価差額金の取崩			22		22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△114			△114
当第3四半期連結会計期間末までの変動額合計	—	143,524	75,487	△9,369	209,642
当第3四半期連結会計期間末残高	50,552	159,293	1,869,869	△11,848	2,067,867

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフ ィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	137,500	186,071	46,285	105,725	475,582	△2,116	473,466
経費	△116,049	△106,492	△6,897	△82,298	△311,738	2,485	△309,252
実質業務純益	21,450	79,668	39,387	23,426	163,932	660	164,592
与信費用	△1,471	△21,979	—	△7,777	△31,229	△151	△31,380
与信費用控除後 業務純益(計)	19,979	57,688	39,387	15,648	132,703	508	133,212

- (注) 1. 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。
2. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
3. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部98百万円を含めております。
4. 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部290百万円を含めております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

2 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	132,703
「その他」の区分の損益	508
与信費用以外の臨時損益	13,659
特別損益	△2,085
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	144,787

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフ ィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	135,059	201,316	40,039	112,195	488,611	△8,614	479,997
経費	△116,952	△109,186	△7,317	△78,313	△311,769	2,275	△309,493
実質業務純益	18,107	92,296	32,722	33,882	177,008	△6,023	170,985
与信費用	251	△16,816	—	△4,370	△20,935	393	△20,542
与信費用控除後 業務純益(計)	18,358	75,479	32,722	29,512	156,073	△5,629	150,443

- (注) 1. 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。
2. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
3. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部176百万円を含めております。
4. 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部315百万円を含めております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

2 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	156,073
「その他」の区分の損益	△5,629
与信費用以外の臨時損益	30,279
特別損益	△1,451
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	179,271

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,035,659	1,042,317	6,657
地方債	737,248	741,533	4,285
社債	169,331	169,892	560
合計	1,942,240	1,953,744	11,503

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,514,070	1,518,688	4,618
地方債	838,657	842,640	3,982
社債	207,048	208,228	1,180
その他	11,500	11,448	△51
合計	2,571,276	2,581,006	9,729

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	334,556	981,461	646,905
債券	2,586,573	2,573,303	△13,269
国債	925,769	910,335	△15,433
地方債	517,949	517,466	△482
社債	1,142,855	1,145,501	2,645
その他	1,575,904	1,550,287	△25,617
合計	4,497,034	5,105,052	608,017

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	317,102	932,482	615,379
債券	2,706,783	2,698,754	△8,029
国債	932,297	922,380	△9,917
地方債	673,072	673,119	47
社債	1,101,413	1,103,253	1,840
その他	1,642,556	1,629,319	△13,236
合計	4,666,442	5,260,556	594,113

- (注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 前連結会計年度における減損処理額は1,776百万円であります。
- 当第3四半期連結累計期間における減損処理額は345百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	15,076,846	26,960	26,960
	キャップ	5,414	5	20
	フロアー	11,108	109	107
	スワップション	109,538	△251	1,342
合 計	—	26,824	28,430	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	19,957	△21	△21
店頭	金利スワップ	17,689,611	24,905	24,905
	キャップ	2,718	2	12
	フロアー	9,855	72	70
	スワップション	94,945	△237	1,081
合 計	—	24,721	26,048	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	372,122	1,728	585
	為替予約	1,292,679	1,131	1,131
	通貨オプション	124,035	△1,160	△1,124
合 計		—	1,699	592

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	336,792	1,666	192
	為替予約	1,117,218	5,523	5,523
	通貨オプション	163,880	△928	△836
合 計		—	6,262	4,879

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換

当社及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。）は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、関西みらいフィナンシャルグループにおいては、2021年2月19日に開催の関西みらいフィナンシャルグループの臨時株主総会における承認を受けた上で、2021年4月1日を効力発生日として実施いたしました。

これにより、関西みらいフィナンシャルグループは、当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（当社の連結子会社）

事業の内容：銀行持株会社

② 企業結合日

2021年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

本完全子会社化により、当グループをあげた関西圏へのさらなるコミットメントとグループ一体でお客さま・地域経済を支える経営力強化を実現するとともに、当グループ全体での業務基盤の再構築、関西チャネルネットワークの最適化、本部機能スリム化の加速といったグループシナジーを実現するための施策推進のため、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	97,371百万円
	新株予約権	279百万円
取得原価		97,650百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

関西みらいフィナンシャルグループ普通株式1株に対し、当社普通株式1.42株

② 株式交換比率の算定方法

当社及び関西みらいフィナンシャルグループは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

③ 交付株式数

209,220,364株

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
184,556百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	620,422
うち信託報酬	15,380
うち役務取引等収益	185,128
預金・貸出業務	52,393
為替業務	29,909
信託関連業務	23,098
証券関連業務	23,945
代理業務	8,354
保護預り・貸金庫業務	2,438
保証業務	9,182

(注) 信託報酬は主に個人部門及び法人部門から、役務取引等収益は主に個人部門、法人部門及び関西みらいフィナンシャルグループから発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	42.30	52.04
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	97,160	126,549
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	97,160	126,549
普通株式の期中平均株式数	千株	2,296,847	2,431,656
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	42.29	52.03
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	△6	—
普通株式増加数	千株	—	478

(注)「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O P が所有する当社株式329千株(前第3四半期連結累計期間2,899千株)、役員向け株式給付信託が所有する当社株式3,789千株(前第3四半期連結累計期間1,943千株)を控除しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2021年11月9日開催の取締役会において決定した会社法第178条の規定による自己株式の消却を、2022年1月11日に実施いたしました。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 23,062,500株(消却前の発行済普通株式総数に対する割合0.95%)

従業員持株会支援信託E S O Pの導入

当社は、2022年1月31日付で、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」という。)の導入を決定し、E S O P信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細を決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) E S O P信託の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会及び関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会(以下両持株会を「当グループ持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当グループ持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当グループ持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託契約の概要

- ① 委託者：当社

- ② 受託者：株式会社りそな銀行
- ③ 受益者：当グループ持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託契約日：2022年2月1日
- ⑤ 信託の期間：2022年2月1日～2027年1月31日（予定）
- ⑥ 議決権行使：受託者は、当グループ持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当グループ持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(3) 取得株式の概要

- ① 取得株式の種類：当社普通株式
- ② 取得株式の総額：7,602百万円
- ③ 株式の取得期間：2022年2月4日～2022年2月18日（予定）
- ④ 株式の取得方法：取引所市場より取得

2 【その他】

中間配当

2021年11月9日開催の取締役会において、第21期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | |
| 普通株式 | 25,442百万円 |
| (2) 1株当たりの中間配当金 | |
| 普通株式 | 10.50円 |

(注)普通株式の配当金の総額には、役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社 りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧野 あや子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石坂 武嗣 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑中 建二 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビ

ュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪府中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第21期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。